

平成20年度
住宅整備資金貸付

市では、高齢者世帯、障害者世帯、ひとり親世帯等が住宅の増改築を行う際、自力での整備が困難な世帯に資金の貸付を行っています。詳細については下記までお問い合わせください。

対象条件
高齢者住宅は、60歳以上の方が同居し、そのための居宅等の整備
障害者住宅は、障害者手帳1級～4級及び療育手帳Aに該当する方の居宅等の整備
ひとり親世帯等の住宅整備
申込期限 10月31日まで
(ひとり親世帯等は年中)
貸付金額 1,500,000円以内
申込み・問合せ
福祉事務所 ☎62-1113

春のクリーンアップ
4月20日(日)早朝1時間

今年は6月15日に「第59回全国植樹祭」が北欧の杜で開催され、市外から多くの方が訪れることから、市民総参加で美化運動を展開しましょう。

【実施場所】
道路、河川、公園、墓地、公共広場等
▼詳細につきましては、回覧版を参考にしてください。
▼実施日時は、地区によって異なる場合がありますので、事前に地区の自治(町内)会長にご確認ください。
問合せ
生活環境課 ☎62-1110
合川支所 市民福祉課 ☎78-2113
森吉支所 市民福祉課 ☎72-3115
阿仁支所 市民福祉課 ☎82-2113

肺炎球菌予防接種を受けましょう

市では下記のとおり肺炎球菌ワクチンの任意接種に公費助成を行っています。このワクチンは肺炎のすべてを予防できるわけではありませんが、1回の接種で感染する機会の多い肺炎球菌のほとんどに対し有効な免疫ができます。免疫持続期間は約5年で、原則として生涯に1回しか接種できません。接種をご希望のかたは、医療機関に置いてある啓発資料をよく読んで、またかかりつけの医師とご相談のうえ接種を受けられることをお勧めいたします。

- 対象となるかた
北秋田市に住所を有する、接種日において満65歳以上のかた
60歳以上65歳未満で、心・肺・腎機能等に身体障害者手帳1級程度の障害を有するかた
これまでに肺炎球菌予防接種を受けたことのあるかたは対象となりません。
- 実施期間 平成20年5月1日～平成21年1月31日
- 助成金額 1人 3,000円
- 自己負担額 医療機関によって接種料金が異なりますが、料金から助成金額を差し引いた額が自己負担額となります。
(生活保護を受けているかたは自己負担はありません)
- 申込み方法 市内の実施医療機関へ事前に電話予約のうえ接種を受けてください。
- 問合せ 保健センター ☎62-6666

市民プール 5月の教室

営業時間 10:00～21:00 定休日 月曜日 問合せ ☎62-5001

	成人水泳教室		高齢者健康体操(ADL)	
内 容	初級水泳教室	中級水泳教室	日常生活動作能力の、歩く、立つ、座る等の動作の維持と向上。イスを使って安全に楽しく運動	
	泳げない方から、もっと上手に泳ぎたいと思っている方まで、親切丁寧に指導します。			
期 日	1・8・15・22	7・14・21・28	7・14・21・28	
時 間	14:00～15:00	19:00～20:00	14:00～15:00	14:00～15:00
講習料	各教室 月4回 3,000円			
	上級水泳教室	健康教室	ストレッチング教室	
内 容	一緒に練習して大会出場を目指しましょう。細かいフォームも指導します。	水中で気持ちよく全身を動かし軽い体操や水中で歩行等をします。アクアビクスもやります。	筋肉をバランス良く伸ばすことで、緊張をほぐして血液の循環を良くし、肩こり、腰痛の改善・予防をします。	
期 日	2・6・9・13 16・20・23・27	2・6・9・13 16・20・23・27	7・14 21・28	8・15 22・29
時 間	18:00～19:30	14:00～15:00	10:45～12:00	13:45～15:00
講習料	各教室 月4回 3,000円 / 月8回 5,000円			
備 考	プール受付で申込みのうえ、講習料を支払ってください 印鑑必要 / 講習料の他に毎回入館料が必要です(年間券・回数券等も使えます) 一人各教室1回の無料体験ができます			

お知らせ

■布スリッパ作り講座

日時 4月30日(水)
9時30分～16時
場所 中央公民館2階和室
講師 高橋キヨ子さん
内容 古布等を使ってスリッパを作ります
材料費 500円
持参 昼食、ものさし(定規)、洗濯バサミ5個・木綿布等
定員 15人(先着順)
申込締切 4月23日(水)
申込み・問合せ
中央公民館 ☎62-1130
期間 平成20年4月～平成23年3月末まで(3年間)

■住民基本台帳カード
交付手数料無料

日時 5月2日(金)
10時～12時30分(受付9時30分)
場所 鷹巣中央公園内(約4km)
集合場所 鷹巣中央公園内運動公園
(鷹巣南保育園向かい)
持参 おにぎり、飲み物、雨具等
(みそ汁サービスあり)
申込締切 4月25日(金)
森吉・合川・阿仁地区からバス
がです(先着順)

健康問保健センター

問合せ 市民課 ☎62-1114

住基カードの機能

写真付きのものは、公的な証明書として利用できます。
市区町村における本人確認に利用できます。

むし歯のない子(3歳児健診) 鷹巣会場

横山 かすみ 東中 岱 工藤 はやた 赤川 岱
金谷 まお 高野 尻村 上かいと 掛 泥
佐藤 みゆ 脇 神 柳谷 ゆいか あけぼの町
飯村 あみ 鷹 巣 岩谷 なお 摩 当
成田 しょう 松葉町 川島 かのん 松葉町
藤島 くうや 綴 子 堀田 はるき 新舟見町
辻 ゆづは あけぼの町 宮腰 やまと 品 類
鈴木 りょうま 米 ノ 岱 鈴木 はるか 東中 岱

国民年金の「学生納付特例制度」～学生の方も20歳から国民年金に加入することになります

一般的に学生本人には収入が無いが、低額であることから、保険料の納付が困難な場合があります。このため、学生であるうちは届出することにより保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。学生納付特例制度は、学生本人が一定以下の所得の場合に、親に保険料負担を求めることなく、学生本人が社会人になってから在学中の保険料を納付する制度です。

- 対象となる学生 学校教育法に規定する大学、短大、各種学校、高等学校、夜間部、通信制・定時制課程、予備校などに在学する学生であって、学生本人の前年所得が118万円以下であるときです。
- 手続きについて 住所(住民票)のある市町村役場の国民年金担当窓口へ、年金手帳、在学証明書または学生証の写、前年に所得がある方は所得証明書等を添えて「国民年金保険料学生納付特例申請書」を提出します。
- 問合せ 鷹巣社会保険事務所 ☎62-1490